

令和4年度 第2回 多摩市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）

■開催日時 令和5年2月1日（水）14時00分～16時00分

■開催場所 多摩市役所東庁舎会議室

■出席委員 9名

小林 勉委員、永吉 英記委員、西田 英子委員、岡本 健委員、角田 二奈委員、木下 雅雄委員、野口 享子委員、中村 一昭委員、小林 清委員

■欠席委員 齋藤 裕委員

■事務局

古谷部長、私市課長、小泉主査、今田主事、金城主事

■傍聴者 0名

■議事次第

- 1 開会
- 2 (前回欠席)委員の紹介
- 3 会議録(要旨)確認
- 4 議事
 - (1) 多摩市スポーツ推進計画2020の進捗について
 - ・コロナ禍における令和3年度の実績および令和4年度の事業回復状況
 - (2) 多摩市屋外スポーツ施設管理更新計画の進捗について
 - (3) 次回以降の審議会の進め方について
 - ・コロナを踏まえた計画の実現への方策の修正・検討
- 5 その他・事務連絡
- 6 閉会

■配付資料

【資料1】 令和4年度 第1回 多摩市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）

【資料2】 令和3年 新型コロナウイルスの状況及びスポーツ事業の実施実績年表

参考 令和2年 新型コロナウイルスの状況及びスポーツ事業の実施実績年表

参考 施策の柱と施策一覧

【資料3】 屋外スポーツ施設管理更新計画の進捗状況について（報告）

【資料4】 令和4、5年度多摩市スポーツ推進審議会任期中の議論の方向性について

会議録（要旨）

【1 開会】

【2 委員の紹介】

参加委員、事務局より自己紹介。

【3 会議録（要旨）確認】

事務局より一部訂正の上確定。

【4 議事（1）多摩市スポーツ推進計画2020の進捗について

・コロナ禍における令和3年度の実績および令和4年度の事業回復状況】

令和3年 新型コロナウイルスの状況及びスポーツ事業の実績実績年表事務局説明

会長：八ヶ岳子どもサッカー体験事業とはどのような事業か。

事務局：多摩市と友好都市の長野県富士見町、東京ヴェルディを応援している稲城市との協働事業でサッカー教室を実施している。また、東京ヴェルディのコーチにも協力いただいて、多摩市、稲城市、富士見町の子どもたちとともに夏の八ヶ岳の少年自然の家に宿泊しながら交流を深めている事業である。

会長：いつ頃からやられている事業なのか。

事務局：これまで十数回実施してきた。令和2、3年度は中止しているが、令和4年度に再開した。

委員：夏には八ヶ岳に行って交流をして、秋には味の素スタジアムに富士見町の子どもが来て、再び交流をする。そのような事業内容となっている。

会長：今の説明から、多摩市ならではのプロチームと連携している自治体のメリットを感じる。

委員：コロナ禍以前は、夜にお茶を飲みながら指導者とサッカーについての情報交換などもできた。

委員：資料2によると東京ヴェルディホームタウンデーが施策の柱3-3「特色のあるスポーツ施設の有効活用」に当てはまることになっているが間違いないか。

事務局：ホームタウンデーは味の素スタジアムでの実施なので、市の施設は使用していないため修正させていただきたい。

会長：どの事業がどの施策に当たるのか暫定的に落とし込んだものなので、そのような指摘はありがたい。事務局は次回までに修正をしていただきたい。

委員：資料2を見て、市のスポーツ振興を種別、時期に落とし込んだものと理解した。スポーツ振興課の担当も変わっていくため、全てを理解するには時間がかかるが組織として理解をしていかなければならない。実施している事業は適切なのか、限られた人材の中で、これ以上できるかもしれないし、既に飽和状態なのかもしれない。予算も限られている中で、金銭的な利益を追求するものではないが、予算をかけたが参加者が少ない等がないように、費用対効果は追求してほしい。自分が関わっていた事業でも、費用に対して参加者が少ないものがあり、やり方を変えようと提案して全体で変えようと認識し

たのにも関わらず、結局は前例踏襲のままであった。そういった状況を変えられるのはお金を出している市ではないかと思う。もっと市が介入してそのような状況を変えられる仕組みを作ってもらいたい。

事務局：次回以降の審議事項にも関わってくるが、予算執行額等を資料に落とし込んでお示しし、それについてご意見をいただきたいと思う。

委員：令和5年度については、現段階で事業内容を変えていくのは難しいのか。

事務局：予算編成時期の都合から、実施事業の選定など、変更や見直しを反映できるのは、令和6年度予算になる。

委員：審議会では、市が実施した事業に対して、委員として必要の有無や改善点など意見をだして議論する場と解釈してよいか。

事務局：そのとおりである。

事務局：今回の資料について、先に会長、職務代理者にご意見いただいたが、それでも不十分な資料となってしまった。事務局から説明させていただいたとおり、計画の中で令和2年度はコロナの影響で事業がほとんどできなかった。令和3年度から緩和されて実施できた事業もあったものの、委員から意見があったように効果検証も踏まえた内容にはなっていないので、次回の会議の時は整理して、意見をいただきたいと思っている。予算については3月の議会で議決されることになるが、予算の範囲内で事業項目が効率的に達成できる工夫の意見はいただき検討していきたい。

委員：中止となった事業の予算は繰越になるのか。

事務局：全て単年度予算で繰越はない。令和6年度以降の取り組みについては、今後、諮問に基づいて提言をいただくことも可能だと思っている。来年度に提言を出していただくかは「次第の4 議事（3）次回以降の審議会の進め方」の中で説明する。残りの在任期間でどのように審議をしていただくことが最善かについては、追って事務局からお示しすることとしたい。

会長：資料2に記載の令和2年度国士舘大学と市の運動動画配信「ジンギスカン体操」とは何か。

委員：研究者がつくったもので、使用している音楽が「ジンギスカン」の体操である。

【4 議事（2）多摩市屋外スポーツ施設管理更新計画の進捗について】

屋外スポーツ施設管理計画の進捗状況について（報告）事務局説明

委員：大谷戸公園キャンプ練習場で子どもの遊びの事業を行っているが、宿泊している方が増えている。使用率も上がっている印象を受けている。

委員：大谷戸公園キャンプ練習場の運用について、メール受付の開始、火気の利用範囲の見直し、広報活動の強化等、運用を大きく見直しているがどの位の期間で行ったのか。大きく見直して、もし課題があってもまた見直せば良いと思なので、積極的に見直しに取り組んでもらいたいと思う。

委員：利用者のニーズに沿って運用を見直してもらっている。また資料が見やすいし説明もわかりやすい。利用者も理解しやすいと思う。

委員：資料3の3ページの熱中症防止のための施設利用料金還付の部分だが、熱中症の危険性があるときの還付制度がこれまでなかったにも関わらず、令和3年度より実施していただき、迅速に対応してもらったものと思う。これは、熱中症の危険があるときに施設側から施設を利用禁止にするのではなく、予約した利用者側からの利用中止の申し出に対する対応なのか。

事務局：施設管理者により施設の入口などに熱中症指数を掲示するなどして、熱中症の注意喚起を行いつつ、施設を利用するかどうかについては、利用者の判断としている。

委員：気象庁が「高温になるので、屋外での活動を止めましょう」といった呼びかけをしているが、それでも市は使えます、使うかどうかの判断はしてくださいということか。

事務局：利用者ごとに運動の強度に違いがあり、アスリートのように激しい運動を行う利用者もいれば、軽いスポーツをしながら友人や仲間との会話を楽しむなどしている利用者もいる。スポーツ施設は単にスポーツを行う場というだけではなく、地域コミュニティの場ともなっているため、一律で施設を利用禁止にしてしまうと、スポーツ施設としての多様な役割が果たせなくなってしまう面もある。そのため、注意喚起を行いつつ、利用者にご判断いただいている。

委員：市が使用しても良いと言った施設で運動をして、事故が起こったときの責任問題になると危惧したが、「コミュニティの場として」場所を提供することを損なわないことが大切だと理解した。

施設利用料金のキャッシュレス決済及び人工芝から発生するマイクロプラスチック流出抑制対策について事務局説明

委員：テニスコート人工芝から出るマイクロプラスチックの捕捉方法はどのように行っているか。

事務局：テニスコートの排水溝の中に金物に不織布のフィルターを巻き付けたものを設置して捕捉した。

委員：現在の人工芝に替わるようなコートが出てくることはあるのか。

事務局：人工芝そのものが環境にやさしい物質で出来たものになることが良いが、メーカーなどに確認すると、商品化の目途は立っていない。その時期を待つだけでは不十分なので、出来る対策を見つけ出して取り組みをしている。

委員：マイクロプラスチックの発生は世界規模の課題だと感じた。

事務局：この取り組みを行ってみて、真っ白なフィルターも30分程度で緑に染まってしまう、マイクロプラスチックが多く発生していると実感した。体育協会やテニスコートの利用団体にも協力をいただき、市だけではなく製造元の企業、使っていただく利用者にもこの問題を認識いただくことによって、スーパーのレジ袋やペットボトル等自分たちの身の回りからマイクロプラスチックが出ていることを実感していただくことで、多くの市民の方に環境問題の意識を持っていただきたい。

会長：スポーツでも環境に負荷をかける、環境被害につながってしまうということは世界的にも重要な 이슈になっており、他の自治体で取り組んでいるということは、聞いたことが無い。多摩市におけるスポーツをめぐる考え方にある種の先駆的なものを感じている。地道な活動だが、逆にスポーツというチャンネルを活用しつつ市民に環境について考えても

らおうといったところまで視野に置かれていると推察した。

委員：良い取り組みであるのでホームページなどで周知してみたいか。また施設利用料の支払いのキャッシュレス化は利用者としてありがたいと思っている。支払いのために年間移動に時間を費やしている。ただし、現金の窓口は残るのか。

事務局：現金の取扱も併用していくことになる。

委員：資料3の9ページ右下が多摩東公園野球場となっている。

事務局：庭球場の誤りのため修正する。

委員：マイクロプラスチックについて、多摩市内の大学として、人工芝を持っているため話を聞いて大学の中でも一緒に取り組んでいければと思う。何か活用していただければ。

マイクロプラスチックもそうだが、元々人工芝にはゴムチップも使われていて、健康被害や身体に付着したものを持ち帰り排水溝を詰まらせるといった課題があった。ゴムチップについては改良もされてきている。マイクロプラスチックもゴムチップも近隣の川などに流出している。その課題を広報などで市民やスポーツを行っている人に知らせることで、健康被害だけでなくスポーツを行う上での環境への配慮、健康への配慮、他の利用者への配慮と広げていくと、マイクロプラスチックやゴムチップだけでなく、ゴミを拾う、置いていかない、使った後の排水溝の清掃にも繋がっていくと思うので、審議会から出た意見でもアピールをしていけたら良い。

事務局：屋外スポーツ施設管理更新計画策定に向けた基本的考え方について審議会より答申いただいた際に、今後のスポーツ施設の管理においては、管理者だけでなく、利用者やそこに関わる様々な人達が協力をしていくことが重要であるとのご意見をいただいた。この課題についても多くの方に協力をいただきながら、取り組みを進めたい。また、ゴムチップはロングパイル人工芝に充填されていて、テニスコートのショートパイル人工芝は砂が充填されているので、砂は環境に悪影響を与えるものではない。市内では南豊ヶ丘フィールドにおいてロングパイルが使用され、ゴムチップが充填されている。今後は公共だけでなく、民間施設でも取り組みが重要になると認識している。

【4 議事（3）次回以降の審議会の進め方について】

令和4、5年度多摩市スポーツ推進審議会任期中の議論の方向性について事務局説明

会長：それぞれの施策の柱にしたがって事業が展開されている。今回の資料は予算を盛り込んでいなかったが、次回以降は色々な事業があるため、振り返りながら、無駄を省きつつ効果的な事業が実施できるような大きな流れで議論をして、浮き彫りになってきた課題を抽出し重点的に議論を進めていきたい。

会長：東京2020大会の振り返りについては、行政はやりたがらない課題ではあるが、社会問題に発展している事柄でもあり、不透明でやりっぱなしになりがちである問題に対して、審議会場で、どのようにお金が使われ、事業が行われたのかレビューをして、単に批判をするのではなく、将来行われるであろうメガイベントに対して効果的な関わり方を議論して残しておくことが、未来に繋がるチャレンジになる。そのためレガシーとは何だったのかを考えたい。

【5 その他・事務連絡】

次回予定：5月16日（火）14時～16時 場所未定

委員、事務局で感想を発言し閉会